

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）敦賀廃止措置実証
部門 高速増殖原型炉もんじゅの放射線測定設備の更新について

2. 日時：令和3年6月15日（火） 13時30分～13時45分

3. 場所：原子力規制庁7階小会議室（テレビ会議システムにより実施）

4. 出席者：

- ・原子力規制庁 監視情報課 堀越専門官、北澤専門官
- ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速増殖原型炉もんじゅ安全・品質保証部安全管理課 主査 他3名
安全・核セキュリティ統括部危機管理課 主査

5. 要旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、同機構高速増殖原型炉もんじゅに設置されている放射線測定設備について、バックアップ用の無線回線設備（原子力災害対策特別措置法の放射線測定設備外）の更新を行うことを予定しているとの説明を受け、必要な質疑を行った。

本件は、放射線測定設備外の設備であるため、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の届出及び同条第5項の申請は不要である旨回答した。

6. その他

配付資料：資料2